

部局名	総務企画部	所属名	行財政改革推進課	所属長名	林 雅也	電 話	483-1151 内線2340
-----	-------	-----	----------	------	------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード			3019		事務事業名称		行財政改革推進事業					短縮コード		経常	3019	臨時				
予算区分			会計	01	一般会計		款	02	総務費			項	01	総務管理費			目	01	一般管理費	
区 分			☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律などの行政改革推進関連法，八千代市行財政改革推進本部設置規程，八千代市行財政改革推進委員会設置要綱，民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律，八千代市民間活力導入指針等											
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																				
効率的で効果的な行財政運営を実現し，市民福祉の向上を図るため，昭和60年6月に行政改革推進本部を設置，昭和61年11月に行政改革大綱を策定し，以後，計画的に行財政改革を推進している。事業推進に当たっては，行財政改革推進本部の運営，行財政改革推進委員会の設置，行財政改革大綱及び同推進計画の策定・改訂及び進捗管理，民間活力の導入に係る指針の策定・改訂，各検討会議における方策の検討，各推進部署の支援等を行っている。 平成23年度から開始した現行の第2次行財政改革大綱の3つの柱「効果的な施策の推進」「効率的で質の高い執行体制の確立」「健全な財政運営の推進」に沿って，同前期推進計画の個別具体的な取組項目として定めた73項目について，各推進部署における取組みの支援を行う。																				
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測							総合計画の 施策体系	6本の柱（章）		07	計画の推進のために									
・少子高齢化の進展，多様化する市民ニーズ，国・県からの事務の移譲等，行政需要が増加する一方で，経済状況は依然厳しく，市の歳入の増加が見込めない状況である。このような状況の中，限られた行政資源で種々の行政需要に対応するために，事務事業の必要性の有無及び実施主体のあり方について検討した上で施策の選択・集中を行うこと，また，市民・地域と行政とのパートナーシップを基本とした新しい公共による行政経営に取り組むことが求められている。 ・東日本大震災以降，市の人口動態や財政状況等への影響が出てきている状況下で，市の施設耐震化の問題が喫緊の課題であるとともに，施設の老朽化に伴う今後の施設のあり方が問われてきている。 ・事務事業評価など市の内部評価に対する外部評価が求められている。 ・民間活力導入事業に対する市民サービス向上に向けたモニタリング等の必要性が指摘されている。								大項目（節）		01	市民主体による自立的な行政経営									
								中 項 目		03	第3章持続可能な行政経営の確立									
								小 項 目		01	(1)効率的な行政運営の確立									
								細 項 目		01	①成果を重視した行政運営の推進									
04	④民間活力の導入推進																			
							実施計画の 計画事業													
計画事業の位置付けの有無					☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	1．八千代市第2次行財政改革大綱 2．八千代市第2次行財政改革大綱前期推進計画 3．八千代市行財政改革推進本部							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 1．第3期推進計画（第2次改訂版）の計画期間6年間の取組概要と22年度の取組詳細を報告書としてまとめ、市ホームページ等で公表した。 2．第2次行財政改革大綱前期推進計画の取組項目を見直した前期推進計画(平成24年度版)を策定した。 3．民間活力導入検討会議において、民間活力導入指針等の見直しを検討するとともに、モニタリング運用の手引きを作成した。 4．職員提案制度検討会議を設置し、職員提案制度を試行実施した。 5．収入確保等検討会議を設置し、債権回収部署の設置、有料広告の拡大等の収入確保策について検討した。 ※平成24年度に計画していること： 1．第2次行財政改革大綱前期推進計画の平成23年度の取組結果を報告書としてまとめ、市ホームページ等で公表する。 2．第2次行財政改革大綱前期推進計画の取組項目を見直して平成25年度版の計画として策定し、市ホームページ等で公表する。 3．民間活力導入検討会議において、民間活力導入指針及びP F I 活用指針の改訂等について検討する。 4．職員提案制度を本格実施し、また、収入確保等検討会議において収入の確保について引き続き検討する。 5．行財政改革推進委員会による施策の外部評価を試行実施する。							
意図 （何を狙っているのか）	1．第2次行財政改革大綱及び同前期推進計画に沿って、行財政改革を計画的に推進する。 2．効果的な民間活力の導入を推進する。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	推進計画の取組項目数	項目	116	73	73	67	
	指標 2	行財政改革推進本部会議の開催回数	回	5	4	5	5	
	指標 3	行財政改革推進委員会の開催回数	回	4	2	2	5	
活動指標	指標 1	行財政改革推進本部会議の開催回数	回	5	4	5	5	
	指標 2	推進計画の取組結果を公表した回数	回	1	1	1	1	
	指標 3	民間活力導入関連の資料を庁内に周知した回数	回	4	3	4	3	
成果指標	指標 1	推進計画の取組項目の実施率	%	100	100	100	100	
	指標 2	推進計画に基づき民間活力の導入を推進した事務事業数	件	5	2	2	2	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		3019		事務事業名称		行財政改革推進事業		所属名		行財政改革推進課	
				単位	2 2 年度	2 3 年度			2 4 年度		
					実績	計画	実績		計画		
事業費 (A)	財源内訳	国		千円	0	0	0	0			
		県		千円	0	0	0	0			
		地方債		千円	0	0	0	0			
		一般財源		千円	309	198	157	408			
		その他		千円	0	0	0	0			
	主な事業費の内訳			行財政改革推進委員会委員謝金 233千円 普通旅費 31千円 消耗品費 30千円 負担金 15千円	行財政改革推進委員会委員謝金 134千円 普通旅費 32千円 消耗品費 32千円	行財政改革推進委員会委員謝金 106千円 普通旅費 22千円 消耗品費 29千円	行財政改革推進委員会委員謝金 353千円 普通旅費 25千円 消耗品費 30千円				
	人件費 (B)			千円	44, 608. 7	43, 879. 6	46, 834. 3	44, 009. 7			
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	44, 917. 7	44, 077. 6	46, 991. 3	44, 417. 7				

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	第２次行財政改革大綱及び同前期推進計画に沿った行財政改革の計画的な推進や効果的な民間活力導入の推進により，上位の施策である「効率的な行政運営の確立」が図られる。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	社会経済情勢の変化に対応しつつ，常に最少の経費で最大の効果を挙げ，効率的な行政経営を目指すためには，行財政改革の不断の取組みが必要である。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	行財政改革の計画の策定等，行政の意思決定に係る事務事業であるため，行政自らが実施する必要がある。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	現状の「対象」「意図」の設定で，結果に結び付いている。					
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	行財政改革の取組みは，常に，より効果的で効率的な行政経営を目指し，取組内容の不断の見直しを行うことであり，第２次行財政改革大綱に基づく今後の取組みにおいても同様に見直しを行うこととしている。この取組みを行う「行財政改革推進事業」においては，常に作業工程の見直しを意識しつつ業務を遂行しており，ＩＴ化，民間活力導入等による業務の有効性・効率性の向上の可能性は，現段階ではないものとする。					
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等						
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用						
			☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法						
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある	類似 事務 事業 名称	１		実施主体 （所管部署）		
			☐ ない		２		実施主体 （所管部署）		

コード	3019	事務事業名称	行財政改革推進事業				所属名	行財政改革推進課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			第2次行財政改革大綱及び同前期推進計画について、進捗管理を行うとともに、社会状況の変化への対応や、取組項目の有効性や効率性の向上を図るため、毎年度内容の見直しを行い、行財政改革を計画的に推進する。 また、行財政改革推進本部のもと、各検討会議等において民間活力導入の推進や新たな収入の確保等、行財政改革の効果的な方策を検討する。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			必要最小限の経費で、常に作業工程の見直しを意識しつつ必要な業務を遂行していく。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
・既存の事務事業の必要性，実施主体及び優先度等について検討する事業仕分けを行うべきとの意見 ・市民サービスの低下，個人情報保護の観点から，民間活力導入の推進を憂慮する意見 ・民間活力を導入している事業に対し，モニタリングによる検証を進め，評価する体制を整備すべきとの意見 ・財源確保のために，職員給与の削減に取り組むべきとの意見 ・行財政改革の取組結果について，外部からの意見を聴取し，活用すべきとの意見									

所属長コメント	八千代市第2次行財政改革大綱及び同前期推進計画に基づき，計画的に行財政改革を推進していくため，進捗状況や社会状況の変化に対応し，取組項目の有効性や効率性の向上を図るため，毎年度内容の見直しを行い，着実に実行していくことが必要である。 また，民間活力についても，民間活力導入検討会議において協議を行うなど，引き続き導入の推進を図っていく必要がある。 これらの取組みを通して，持続可能な行財政運営の具現化に向けて取り組んでいく。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									